

2018年9月6日
オリックス生命保険株式会社

「平成30年北海道胆振東部地震」により被害を受けられた皆さまへ

「平成30年北海道胆振東部地震」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまの安全を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの災害により、災害救助法が適用された地域のご契約者さまに対して、下記のとおり特別措置を実施いたします。

※災害救助法適用地域につきましては、生命保険協会ホームページの[「災害救助法適用地域の特別取扱いについて」](#)をご参照ください。

【特別措置の内容】

■保険料払込猶予期間の延長

ご契約者さまからのお申し出により、保険料の払込みについて、猶予期間を最長で6か月間延長いたします。

■保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

保険金・給付金、契約者貸付のお手続きの際、ご契約者さまからのお申し出により必要書類の一部を省略する場合もございますのでご相談ください。

詳細につきましては、以下カスタマーサービスセンターまでお問合わせください。

以上

オリックス生命保険株式会社

カスタマーサービスセンター 0120-506-094

<受付時間> 月曜～土曜 9:00 - 18:00 (日曜・祝日・年末年始休み)